

旭川市手話言語に関する基本条例 制定 10周年記念事業（案）

令和7年7月時点

平成28年7月1日に旭川市手話言語に関する基本条例が制定され、手話を使って安心して暮らせる社会の実現に向け、手話の普及啓発、理解促進のため、様々な取組を推進してきた。

令和8年7月1日に条例制定10周年を迎えるため、「手話は言語である」ことを改めて認識し、より広く市民に手話に対する理解を深めることを目的に、条例制定10周年記念事業を実施する。

1 旭川市手話言語に関する基本条例制定10周年記念イベント

案1 手話フェスタ（旧：耳の日のつどい）と共催でイベントを実施

日時 令和9年2月下旬～3月上旬

場所 旭川市市民活動交流センターCoCoDe ホール

内容 旭川ろうあ協会に委託料を支払い、手話フェスタ（旧：耳の日のつどい）に合わせて実施（実施主体は旭川ろうあ協会）。

案2 旭川市が主体で記念イベントを実施

実施主体は旭川市とし、意見交換会に代わるイベントとして実施。

日時 令和8年7～9月

場所 旭川市障害者福祉センターおびった 体育館

内容 案1 映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」上映 <1時間45分>
聞こえない夫婦と聞こえる息子（コーダ）の物語。

案2 忍足 亜希子（おしだり あきこ）さんの講演会 <1時間>

ろうの女優・忍足 亜希子さんの講演。内容はろうの役者としての体験談や撮影現場での工夫、聞こえる夫・子どもとの生活について等。
+手話歌（予定）

2 パネル展示

日時 令和8年6月下旬～7月上旬 2～3週間

場所 旭川市役所 総合庁舎1階ロビー

内容 手話条例制定までの流れや、これまでの取組を紹介



R7.5 市役所総合庁舎1階ロビー

3 広報誌あさひぼし7月号に掲載

内容 条例や手話施策についての紹介、ろう者のインタビュー記事を掲載。

4 デジタルサイネージに掲載

日時 令和8年7月1日～7月31日 1か月

場所 旭川市役所総合庁舎1階、イオンモール旭川駅前店ほか

内容 条例制定10周年の周知、手話表現「例：ありがとう」（放映時間は15秒）



↑市役所総合庁舎1階



↑イオンモール旭川駅前店1階